

第5回トンボ池等湿地環境再生検討会 議事要旨

日時:平成 24 年 10 月 15 日(月)13:30～15:10

場所:水辺共生体験館 セミナールーム

1. 開会

2. 挨拶

3. 審議事項

下記の審議項目に対し、事務局より内容等の説明を行い、以下のような主な意見を頂いた。

<審議項目・説明内容>

- 1) これまでの再生対策と今年度の再生対策
- 2) モニタリング結果等について
- 3) 今年度の地域協働・連携活動の報告
- 4) 今後の協働・連携活動について
 - ・今後の協働・連携内容
 - ・情報共有・発信

<審議における主な意見>

1)これまでの再生対策と今年度の再生対策

- ・ 特に意見なし

2)モニタリング結果等について

- ・ 再生対策により、冬場の水面が確保され、また竹藪がなくなって開放的な環境となり、トンボにとって良い環境となった。
- ・ イトトンボが減少した理由としては、トンボ類のなかでもイトトンボは流れのあるところに多く生息する種であり、昔は流水環境もあったが、現在では止水環境のみとなっていることが考えられる。
- ・ 今年の調査結果では、トンボの種数が減少したとの報告があったが、今年は、昆虫全般で発生数が少なく、その原因は不明である。今後モニタリングを継続していくことが必要だと思われる。
- ・ モニタリングの視点としては、水質なども重要であるが、濁っていて一見汚濁しているように見える池でもトンボが多く生息することもある。結局のところ、トンボがたくさんいるか、いないかが最も重要である。
- ・ トンボ池では、ヘラブナ釣りの釣り人が増えているように感じた。ヘラブナ釣りでは、練り

餌をまくために、これが原因で水質が汚濁されてしまわないか心配である。利用ルールなどが必要ではないか。

- ・ 竹はすぐ伸びてしまうため、少なくとも3～5年間は毎年の伐採を継続したほうがいだろう。
- ・ トンボ池周辺の植生に関し、草地タイプを目指すのか、河川植生として育成するのか、公園として管理するのかを考慮して、維持管理していくべきである。
- ・ シードバンクからの発芽が減少している理由を水質面から考えてはどうか。例えば、オニバスは、普通の池だったら少し汚染されても発芽すると思われるが、今回の確認されていない。浚渫して間もないため、まだはっきりとはわからないかもしれないが、時間をおいて見ていく必要がある。
- ・ 水質については透明度が重要と思われるが、池に生えている植物を外へ出さない限り負荷はたまる一方である。植物体の除去や泥の搬出などによって、光が届くようにすることも重要である。流入水に泥が含まれているかも管理する必要がある。

3) 今年度の地域協働・連携活動の報告

- ・ トンボ池がきれいになって、小学校が遠足に利用し、幼稚園の子が大勢来るようになった。
- ・ ヤゴ放流を通じ、子供たちはトンボについて、それからトンボ池についてもとても親しみを覚え、興味関心を高めている。他の学校もちょっとずつ関わっていけるといい。
- ・ 笠松町では、地域の自然や歴史・文化、遺産を地域住民によく知ってもらうために、笠松力検定を実施している(トンボ池も載せて、聖牛も入っている)。現在、キッズ検定も検討中であり、検定試験を通じて、ふるさとにこんなすばらしい自然があることを理解してもらい、末永く将来に向けて「トンボ池」が笠松町の誇りになるようにしたい。

4) 今後の協働・連携活動について

(1) 協働・連携活動の広がりについて

- ・ 今後の課題は、いかに継続的にモニタリングしながら、地域の方々と価値として共有しあうかという段階にきている。
- ・ トンボ池を守る会だけでは、限られた人数でできる範囲のことしかできないので、より多くの人に参加してほしい。
- ・ 民間団体が声をかけるのと行政が声をかけるのとでは、集まり方が全然違うため、行政にも関わりをもってもらったほうがよい。
- ・ 当面は笠松町がバックアップする。将来的にはトンボ池を守る会と連携して活動の輪を広げていきたい。
- ・ ヤゴ放流について、下羽栗小学校以外の小学校 2 校も放流に参加できる仕組みについて、笠松町としても検討中である。

(2)関係者が集まる場について

- ・ いろいろな活動をするのはいいが、年に2～3回、情報をお互いに交換する場があるといい。
- ・ 事務局のような主になる場所が必要である。
- ・ 定期的に日にちだけ決めておく形で、できる範囲でいいのではないか。
- ・ イベントの年間スケジュールを決めて、イベントの終わりに皆さんで集まって情報交換するなどすると参加しやすい。

(3)維持管理の方法について

- ・ 人の手である程度攪乱を与えないと、いずれかは泥っぼい環境になる。
- ・ どういう時期にどのような維持管理等の活動(水生植物の除去による水質改善、竹林伐採等)を誰が行うかという年間スケジュールを決めたほうがいい。

(4)利用ルールについて

- ・ 釣りを楽しむのもいいが、地域ルールなどの調整で、いろいろな人がより楽しんでもらえるような場所になればいい。
- ・ トンボ池が人にとって利用しやすい環境に変わってきていることは、問題でもある一方、いいことでもある。利用に当たってのルールを考える必要がある。

(5)役割分担について

- ・ 管理にあたって、どういう人が必要で、何が必要で、調査には何が必要かを把握し、国や笠松町それぞれでどれを用意できるかということ整理すると活動しやすい。
- ・ 利用ルールなど、専門家としてやるべきこと、助言すべきこと、一般の方が出来ることを分けて整理する必要がある。やり方は、国・町で相談したい。
- ・ 一般の方が行う部分については、笠松町とトンボ池を守る会で相談し、検討してください。

(6)まとめ

- ・ 今後の活動のスタートが重要であり、検討会後にみんなで行うことを行動に移していく必要がある。
- ・ 今後の活動内容としては、①トンボ池の年間行事(スケジュール)を決める、②トンボ池を守る会でイベントを開催するときは可児委員から各委員に連絡してもらうこと、③委員によって適宜トンボ池を観察していくこと、④浚渫等が必要な場合は国交省へお願いすることなどとしたい。